

令和5年第1回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和5年5月10日（水）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	5月10日 午前9時00分宣告（第1日）			
応 招 議 員	1番	多 田 陽 子	2番	加 藤 裕 子
	3番	志 治 市 義	4番	石 原 裕 介
	5番	山 岸 美 登 利	6番	飯 田 雅 広
	7番	板 倉 浩 幸	8番	三 浦 知 将
	9番	吉 田 正 昭	10番	富 田 さ と み
	11番	伊 藤 俊 一	12番	水 野 智 見
	13番	安 藤 洋 一	14番	佐 藤 茂
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	加藤 正人
	政 策 推 進 室	室 長	小島 昌己		
	総 務 部	部 長	鈴木 敬	総務課長	藤下 真人
	民 生 部	部 長	不破 生美		
	産 業 建 設 部	部 長	肥尾建一郎		
	上下水道部	部 長	伊藤 和光		
	消 防 本 部	消 防 長	高塚 克己		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	服部 英生	次 長 兼 教 育 課 長	舘林 久美
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 事 会 局	局 長	萩野 み代	書 記	荒木 慎介
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	1 番	多 田 陽 子	2 番	加 藤 裕 子	

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第3号 議会議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第4号 議会副議長の選挙
- 日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第8 選任第2号 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第9 選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第1号 蟹江町監査委員の選任について
- 日程第11 選挙第5号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙
- 日程第12 選挙第6号 海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第13 選挙第7号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第14 選挙第8号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第15 閉会中の所管事務調査及び審査について

○議会事務局長 萩野み代君

皆様、おはようございます。

議員の皆様には、このたびの一般選挙におきましてめでたくご当選を果たされましたこと、心よりお喜び申し上げます。

私は議会事務局長の萩野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は選挙後初めての議会でございます。私が暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

着座にて失礼いたします。

ここで、開会に先立ち、横江町長よりご挨拶をお願いいたします。

横江町長、ご登壇をお願いいたします。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君

議員の皆さん、改めましておはようございます。

蟹江町長の横江でございます。

先ほど事務局長からご案内がありましたとおり、令和5年第1回の臨時議会ということで、定時までにお集まりをいただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

また、過日の統一地方選挙、一般選挙におきまして、75年ぶりか6年ぶりになると思うんですが、無投票ということでもあります。でも、しかし、それも住民の皆さんの負託、そして、期待はしっかりと背中に背負われてここに、改めて議会の席にお出になっているというふうには私は理解をいたしております。

また、WHOの発表にもありました新型コロナウイルス感染症、類別でいくと2類相当から5類へ、いわゆる季節性のインフルエンザにこのコロナウイルスが過日になりました。といってもまだまだ、実は感染が広がっている状況は変わらないです。これも、集団免疫をつくってということをよくいろんな方がおっしゃいますが、なかなかまだそこまでいっていないようでありまして、ひょっとしたら9波がというようなことも今ありますが、しっかりとご自分のことについては、これからいろんなことが変わりますが、しっかりと守っていただき、ソーシャルディスタンス、密を避けて、最低限の行動だけはよろしくお願いしたいなど、こんなことを思っています。

立場は違いますけれども、お互い、議員の先生方、そして私も、町民の皆さんから負託を受けました。理事者側、そして議会側として、執行権、それから議会の議決権を、お互いに町民の皆さんの目線で頑張ってやってまいりたいというふうに思っております。

終わりになりますが、本日お集まりの皆様方のますますのご活躍を心よりご祈念申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(町長降壇)

○議会事務局長 萩野み代君

どうもありがとうございました。

続きまして、自己紹介に移らせていただきます。

まず、理事者側、副町長から順次お願いいたします。

○副町長 加藤正人君

副町長の加藤です。よろしくお願いをいたします。

○教育長 服部英生君

教育長を務めさせていただいております服部英生と申します。よろしくお願いいたします。

○政策推進室長 小島昌己君

4月1日付で政策推進室長を拝命いたしました小島でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長 鈴木 敬君

同じく、4月1日付で総務部長を拝命しました鈴木です。よろしくお願いをいたします。

○民生部長 不破生美君

おはようございます。

4月1日付で民生部長を拝命いたしました不破でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

産業建設部長の肥尾でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○上下水道部長 伊藤和光君

4月1日付で上下水道部長を拝命しました伊藤和光です。よろしくお願いをいたします。

○消防長 高塚克己君

おはようございます。

4月1日付で消防長を拝命しました高塚でございます。よろしくお願いをいたします。

○教育部次長兼教育課長 舘林久美君

おはようございます。

4月1日付で教育部次長兼教育課長を拝命いたしました舘林と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○総務課長 藤下真人君

総務部総務課長の藤下と申します。よろしくお願いをいたします。

○政策推進課長 丹羽修治君

政策推進室政策推進課長、丹羽でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

政策推進室ふるさと振興課長の太田です。どうぞよろしくお願いをいたします。

○総務部次長兼税務課長 鈴木孝治君

総務部次長兼税務課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○安心安全課長 綾部 健君

総務部安心安全課長の綾部です。よろしくお願ひいたします。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

民生部次長兼環境課長の石原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○住民課長 戸谷政司君

民生部住民課長の戸谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○保険医療課長 後藤雅幸君

民生部保険医療課長の後藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○健康推進課長 小澤有加君

民生部健康推進課長の小澤でございます。よろしくお願ひいたします。

○介護支援課長 松井智恵子君

民生部介護支援課長の松井と申します。よろしくお願ひいたします。

○子ども課長 飯田陽亮君

民生部子ども課長の飯田と申します。よろしくお願ひいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

産業建設部次長兼まちづくり推進課長の福谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○土木農政課長 東方俊樹君

産業建設部土木農政課長の東方と申します。よろしくお願ひいたします。

○会計管理者兼会計管理室長 森 実央君

おはようございます。

会計管理者兼会計管理室長の森と申します。よろしくお願ひいたします。

○水道課長 寺本章人君

おはようございます。

上下水道部水道課、寺本と申します。よろしくお願ひいたします。

○下水道課長 北條寿文君

上下水道部下水道課長の北條です。よろしくお願ひいたします。

○消防次長兼消防署長 竹内 豊君

消防次長兼消防署長の竹内でございます。よろしくお願ひいたします。

○消防本部予防課長 山田悌司君

消防本部予防課長の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

○消防本部総務課長 三谷克利君

消防本部総務課長、三谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○給食センター所長 浅井 修君

教育部給食センター所長の浅井でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局 荒木慎介君

議会事務局の荒木と申します。よろしくお願いいたします。

○議会事務局 大竹孝平君

議会事務局、大竹と申します。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長 萩野み代君

次に、議会側の仮議席1番から順次お願いいたします。

○1番 多田陽子君

多田陽子と申します。すみません、お聞き苦しい声になってしまいました。昨日子どもといろいろ話をしてこのような声になりました。

私たち現役世代、子育て世代は、声を張り上げながら懸命に毎日を生きております。その中で、私はそういった方、現役世代の声を集めて、よりよい蟹江町になるように精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○2番 加藤裕子君

加藤裕子でございます。笑顔で一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

○3番 志治市義君

失礼します。

志治市義といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番 石原裕介君

3期目、石原裕介でございます。また4年間よろしくお願いいたします。

○5番 山岸美登利君

山岸美登利でございます。また4年間全力で働いてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番 飯田雅広君

飯田雅広です。よろしくお願いいたします。

○7番 板倉浩幸君

板倉浩幸です。私も3期目として、また新人に帰って頑張っておりますので、お願いいたします。

○8番 三浦知将君

三浦知将でございます。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○9番 吉田正昭君

吉田正昭です。よろしくお願いいたします。

○10番 富田さとみ君

おはようございます、富田さとみでございます。

今回、このような席に参加させていただきます。これから頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○11番 伊藤俊一君

伊藤俊一でございます。

8期目で長老ということで、何かお困りのときはぜひご相談ください。よろしくお願ひいたします。

○12番 水野智見君

水野智見です。よろしくお願ひします。

○13番 安藤洋一君

安藤洋一です。どうぞよろしくお願ひします。新風の会派長も務めております。

○14番 佐藤 茂君

佐藤茂です。

2年間議長を務めさせていただきましたが、いろいろご迷惑かけたと思っておりますが、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

○議会事務局長 萩野み代君

どうもありがとうございました。

それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、伊藤俊一議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。伊藤俊一議員、議長席へお願ひをいたします。

(臨時議長、議長席に着く)

○臨時議長 伊藤俊一君

ただいまご紹介をいただきました年長議員ということであります、伊藤俊一でございます。私が臨時議長として職務を行いますので、よろしくご協力のほどお願ひを申し上げます。ただいまの出席議員は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参加者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には荒木慎介君を指名をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○臨時議長 伊藤俊一君

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席につきましては、ただいまご着席の議席といたします。

ここで、各会派の調整の必要がありますので、各会派の代表の方は協議会室へご参集ください。

本会議を暫時休憩といたします。

(午前9時13分)

○臨時議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時45分)

○臨時議長 伊藤俊一君

日程第2 選挙第3号「議会議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に飯田雅広君、板倉浩幸君を指名いたします。

投票用紙を配付をいたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(発言する声なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番の議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(発言する声なし)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

飯田雅広君、板倉浩幸君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

水野智見君 12票

飯田雅広君 1票

板倉浩幸君 1票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、水野智見君が議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました水野智見君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長就任の挨拶を許可いたします。水野智見君、ご登壇ください。

(12番議員登壇)

○12番 水野智見君

ただいま議長を務めさせていただくことになりました水野智見です。議場におきましては、町長をはじめ、理事者の皆さんと議員の皆さんが、町民の皆さんのお声を町政に反映できるように議論していただきたいと思っています。議員各位におかれましては、議会運営に当たりまして協力いただきますよう、あわせてお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(12番議員降壇)

○臨時議長 伊藤俊一君

どうもありがとうございました。

これをもって、新議長と交代をさせていただきます。

ここで議長と交代する間、暫時休憩といたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前9時56分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時57分)

○議長 水野智見君

日程第3 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付の議席図のとおり指定いたします。

○議長 水野智見君

日程第4 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において、1番多田陽子さん、2番加藤裕子さんを指名いたします。

○議長 水野智見君

日程第5 「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

ここで、各会派の調整の必要がありますので、各会派の代表の方は協議会室へご参集ください。

本会議を暫時休憩いたします。

(午前9時58分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時06分)

○議長 水野智見君

日程第6 選挙第4号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に山岸美登利さん、三浦知将君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(発言する声なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席1番の議員から順次投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(発言する声なし)

投票漏れなしと認め、投票を終了します。

開票を行います。

山岸美登利さん、三浦知将君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

飯田雅広君 13票

板倉浩幸君 1票

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、飯田雅広君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました飯田雅広君が議場にみえますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長の就任の挨拶を許可します。飯田雅広君、ご登壇ください。

(6番議員登壇)

○6番 飯田雅広君

副議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位のご推挙により副議長に就任させていただくことになりました飯田雅広と申します。水野議長と一緒に、さらなる議会の活性化、そして、蟹江町の発展に向けてしっかりと活動をしていきたいと思っております。

甚だ簡単ではありますが、これでご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(6番議員降壇)

○議長 水野智見君

どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、各派代表者会をお願いしたいと思いますので、会派代表の方は協議会室へご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩します。

(午前10時15分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時58分)

○議長 水野智見君

日程第7 選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

それでは、ご提案申し上げます。

選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」。

蟹江町議会運営委員会の委員を次のとおり選任するものとする。

令和5年5月10日提出、蟹江町議会。

記といたしまして、議会運営委員会委員、定数は7人でございます。この内訳といたしまして、各会派を代表する議員が4人、国政政党を名乗る議員が3人、合わせまして7人の委員を選任するものでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長 水野智見君

説明が終わりましたので、お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定します。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 萩野み代君

それでは、朗読をさせていただきます。

こちらにつきましては議席番号順でございます。よろしくお願いをいたします。

議会運営委員会委員、定数7人。

山岸美登利議員、飯田雅広議員、板倉浩幸議員、吉田正昭議員、伊藤俊一議員、安藤洋一議員、佐藤茂議員。

以上、7名の方でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 水野智見君

日程第8 選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」を議題とします。
提案説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

それでは、ご提案申し上げます。

選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」。

蟹江町議会常任委員会の委員を次のとおり選任するものとする。

令和5年5月10日提出、蟹江町議会。

記といたしまして、総務民生常任委員会委員、定数は7人でございます。また、防災建設常任委員会委員、こちらも定数は7人でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 水野智見君

説明が終わりましたので、お諮りします。

議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、所属氏名を朗読させます。

○議会事務局長 萩野み代君

それでは、朗読をさせていただきます。

こちらにつきましても議席番号順でございますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務民生常任委員会委員からです。定数7人。

多田陽子議員、石原裕介議員、山岸美登利議員、飯田雅広議員、板倉浩幸議員、三浦知将議員、安藤洋一議員。

以上、7名の方でございます。

続きまして、防災建設常任委員会委員、定数7人。

加藤裕子議員、志治市義議員、吉田正昭議員、冨田さとみ議員、伊藤俊一議員、水野智見議員、佐藤茂議員。

以上、7名の方でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 水野智見君

日程第9 選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」を議題とします。
提案説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

それでは、ご提案申し上げます。

選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」。

蟹江町議会広報編集委員会委員を次のとおり選任するものとする。

令和5年5月10日提出、蟹江町議会。

記といたしまして、議会広報編集委員会委員、こちら、若干名となっておりますが、このたびにつきましては7人の委員を選任するものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長 水野智見君

説明が終わりましたので、お諮りします。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定を準用し、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 萩野み代君

それでは、朗読させていただきます。

こちらにつきましても議席番号順でございます。

議会広報編集委員会委員、若干名でございますが、7名の方でございます。

多田陽子議員、加藤裕子議員、志治市義議員、山岸美登利議員、板倉浩幸議員、三浦知将議員、富田さとみ議員。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長 水野智見君

ここで本会議を暫時休憩し、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長を互選していただきます。

念のため申し上げますが、委員長の互選は委員会条例第9条第2項の規定によって、その職務はそれぞれ年長委員により行うこととなっております。

なお、正副委員長が決まりましたら議長へ報告してください。

委員会ごとの部屋割りをいたします。総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議会室、この2つの常任委員会が終わりましたら、議会運営委員会を協議会室で行い

ます。終わりましたら、引き続き議会広報編集委員会を協議会室で行います。

それでは、暫時休憩とします。

(午前11時06分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時42分)

○議長 水野智見君

ただいま、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長が互選されましたのでご報告します。

総務民生常任委員会委員長、石原裕介君、同副委員長、板倉浩幸君。

防災建設常任委員会委員長、吉田正昭君、同副委員長、佐藤茂君。

議会運営委員会委員長、安藤洋一君、同副委員長、吉田正昭君。

議会広報編集委員会委員長、山岸美登利さん、同副委員長、三浦知将君。

以上であります。

ここで、先ほど開催されました議会運営委員会の協議結果の報告をお願いします。

議会運営委員長 安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

先ほどの議会運営委員会で委員長に選任されました安藤洋一です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、その委員会の中での協議事項を報告いたします。

1番、議員互助会役員会及び総会の開催についてを協議いたしました。

本日、臨時会終了後、議員互助会の役員会及び総会を開催いたします。

役員会は議会運営委員会委員で行いますので、よろしく願いいたします。その後の総会は全員で参加をお願いいたします。

2番目、議員総会の開催について。

本日、議員互助会総会終了後、議員総会を開催いたしますので、ご参集願います。

以上になります。ご報告いたします。

(13番議員降壇)

○議長 水野智見君

どうもありがとうございました。

○議長 水野智見君

日程第10 同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

それでは、ご提案申し上げます。

同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年5月10日提出、蟹江町長、横江淳一。

記といたしまして、議会から選任する監査委員。

住所、蟹江町大字須成字門屋敷下1352番地。氏名、伊藤俊一。生年月日、昭和20年1月21日。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長 水野智見君

提案説明が終わりましたので、地方自治法第117条の規定により、伊藤俊一君の除斥を求めます。

(11番議員退場)

これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」は、同意することに決定しました。

伊藤俊一君の除斥を解きます。

(11番議員入場)

○議長 水野智見君

日程第11 選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

令和5年5月10日提出、蟹江町議会。

本町からは1名の選出でございます。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部地区急病診療所組合議会議員の任期は2年でございます。前任は飯田雅広議員にお願いいたしておりました。残任期間といたしましては、令和7年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長 水野智見君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長により指名することとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

海部地区急病診療所組合議会議員に安藤洋一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました安藤洋一君を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました安藤洋一君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました安藤洋一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

○議長 水野智見君

日程第12 選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

令和5年5月10日提出、蟹江町議会。

本町からは2名の選出でございます。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部南部広域事務組合議会議員の任期は2年でございます。前任は山岸美登利議員、石原裕介議員をお願いいたしておりました。残任期間といたしましては、令和7年3月31日まででございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長 水野智見君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

海部南部広域事務組合議会議員に多田陽子さん、板倉浩幸君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました多田陽子さん、板倉浩幸君を海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました多田陽子さん、板倉浩幸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選されました多田陽子さん、板倉浩幸君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 水野智見君

日程第13 選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

令和5年5月10日提出、蟹江町議会。

本町からは1名の選出でございます。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部地区環境事務組合議会議員の任期は2年でございます。前任は吉田正昭議員にお願いいたしておりました。残任期間といたしましては、令和6年3月31日まででございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長 水野智見君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。海部地区環境事務組合議会議員に三浦知将君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました三浦知将君を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました三浦知将君が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました三浦知将君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 水野智見君

日程第14 選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 萩野み代君

選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

令和5年5月10日提出、蟹江町議会。

本町議会から1名の議員の選出となっております。

提案理由。この案を提出するのは、蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考といたしまして、海部地区水防事務組合議会議員の任期は4年でございます。前任は黒川勝好議員にお願いいたしておりました。残任期間といたしましては、令和7年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長 水野智見君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

海部地区水防事務組合議会議員に吉田正昭君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました吉田正昭君を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました吉田正昭君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました吉田正昭君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 水野智見君

日程第15 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定しました。

以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。したがって、令和5年第1回蟹江町議会臨時会を閉会します。

(午後0時00分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会臨時議長

伊藤 俊一

蟹江町議会議長

水野 智見

1 番 議 員

多田 陽子

2 番 議 員

加藤 裕子